

2021年（令和3年）7月1日

藤沢市立小・中・特別支援学校保護者各位

藤沢市教育委員会
教育長 岩本 将宏
（公印省略）

長期休業中の学校業務停止期間の実施について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本市の教育振興にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市小・中・特別支援学校において、「日直等を置かずに、学校として教育活動及び対外的な業務を行わない」学校業務停止期間を、下記の通り実施します。

教職員の日常勤務が多忙化する中、業務を行わない日を設定することで、長期休業中に休暇を取得しやすい環境整備を図ること及び、例年8月中旬のお盆期間は学校への訪問者も少なく、業務停止によって省エネルギー対策上の効果も少なくないと考え設定するものです。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い致します。

記

1. 期間

8月11日（水）～8月15日（日）の5日間

2. 緊急時の連絡先

事故や災害、または健康上の理由（新型コロナウイルス感染症に関すること等）で緊急連絡を要する場合に限り、藤沢市教育委員会へご連絡ください。お電話は、平日の8時30分から17時15分の間におかけください。

〈連絡先〉

藤沢市役所 0466-25-1111

藤沢市教育委員会 教育指導課（内線5221）

学務保健課（内線5212）